

館長	主事	係

	サークル	社教団体	自治会等	行政関係	その他	有料
激変緩和 (¥500)			—	—	—	
免除						

**橋本市橋本地区公民館施設利用許可申請書**

1. 使用日時	令和	年	月	確認
	日 ( )	午前・午後	時 分	～午前・午後 時 分迄
	日 ( )	午前・午後	時 分	～午前・午後 時 分迄
	日 ( )	午前・午後	時 分	～午前・午後 時 分迄
	日 ( )	午前・午後	時 分	～午前・午後 時 分迄
2. 使用場所	研修室 ・ 実習室 ・ 展示室 ・ 和室 (児童室)			
3. 使用備品	放送設備・調理器具・ピアノ・その他 ( )			
4. 使用責任者	住所		電話	
	氏名		団体名	
5. 使用目的				
6. 使用予定人数	人			
7. 使用料 (公民館で記入します)				円

橋本市立文教施設の利用許可を受けたいので、上記のとおり申請いたします。

令和 年 月 日 日

申請者 住所

氏名

電話

**橋本市教育委員会**

◆記入上の注意

(1)使用時間は、準備する時間及び後片付けをする時間を含めてください。

(2)使用責任者欄は、使用料等請求に関係しますので正確に記入してください。

(3)使用料は、以下の一覧表のとおり

区分	使用時間	午前	午後	夜間	全日
		市内の方	各室	1,250	1,250
市外の方	各室	1,875	1,875	2,850	6,600
市内の方 (冷暖房使用)	各室	1,875	1,875	2,850	6,600
市外の方 (冷暖房使用)	各室	2,500	2,500	3,800	8,800

(4)橋本市立文教施設利用に関する条例及び施行規則により減免を申請する場合は、別紙の申請書に記入してください。

(5)橋本市立文教施設利用に関する条例及び施行規則並びに館長の指示を厳守しない場合は、使用の許可を取り消すことがあります。